

Mission:Impossible

～時給765円って、なんでやねん～

青年部 2月25日に最賃体験スタート集会

3月1～31日で最賃体験します



引き上げをめざし、実態を告発しよう

3月1日より 最低賃金生活体験

大阪労連青年部では最低賃金の引き上げをめざし、3月1日から1ヶ月間の期間において、最低賃金生活体験をとりくみます。

全労連青年部では最低賃金生活体験をよびかけ、すでに名古屋では体験がおこなわれています。また、北海道・京都でもとりくみの準備が進められています。

765円で生活保護との整合性？

昨年、生活保護との整合性が図られることになりました。そして、現在の大阪府の最低賃金は748円。ま

た昨年の審議会において、「765円まで引き上げれば、整合性を図ることができるといことが話し合われました。

しかし、時給765円で働いても、月額13万円ほど。税金をひかれれば11万円ほどです。

1週間体験を常任で先がけてとりくみ

では、実際にこの金額で生活できるのか、青年部の常任委員で1週間体験をしました。金額内でおさまった人は、誰一人いませんでした。食べるだけならクリアできた、という声が聞かれましたが、冠婚葬祭・風邪薬の購入等でオーバ

したことが大きな要因でした。健康的な生活を送ることは非常に困難です。

2月25日に スタート集会

現在、体験希望者は15人。3月からの最賃体験に先がけて、2月25日(水)19時より、エル・おおさか701においてスタート集会をおこないます。この集会へぜひ

ご参加下さい。そして体験をおこない、大阪労働局や審議委員のみなさんに「これでは生活できへん」という事実を伝えましょう。

最賃体験を希望する方は 大阪労連までご連絡を

3月1～31日の間に、最賃生活体験をおこないます。この期間内で、1・2・3週間、1ヶ月の体験を体験者の都合に合わせておこなってまいります。毎日の家計簿、食事メニューなどを記入してもらうこととなりますが、家計簿はPCで管理してもらえるように設定もしました。実施要綱やデータをお送りしますので、体験希望の方は、大阪労連青年部(担当: 龍・中津川)までご連絡下さい。

全大阪労働組合総連合(大阪労連)
TEL : 06(6353)6421
FAX : 06(6353)6420

最賃生活体験スタート集会

と き	2月25日(水) 19時より
と ころ	エル・おおさか 701
内 容	体験の説明 実態告発など